

令和5年度沖永良部バス企業団職員採用試験要領

1 採用予定職種，採用予定人数，受験資格

(()内は，令和6年3月31日現在の満年齢)

採用予定 職種	採用予定 人数	受 験 資 格
一般事務職	1名	① 昭和63年4月2日(35歳)以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む。)の卒業者(令和6年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)

2 次の各号のいずれかに該当する者は，受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

3 試験の日時等及び試験内容

(1) 試験の日時等

区分	日 時 等	試験地	会 場
第1次試験	令和5年9月17日(日) 受付開始 8時15分～ 試験開始 9時00分～ 終了予定 12時20分	和泊町	和泊町役場 (鹿児島県大島郡和泊町和泊10)
		大阪市	アットビジネスセンター大阪梅田 (大阪市北区曽根崎新地2-2-16) 関電不動産西梅田ビル9階 *大阪会場受験者は，全ての県が対象。 *試験会場は変更になる場合がありますので，受験票で必ず確認してください。

第2次試験	令和5年10月22日（日） ～10月29日（日）（予定） の間の一日 *第1次試験合格者について行います。	和泊町	和泊町役場内 *大阪会場での実施はありません。
-------	--	-----	----------------------------

(2) 試験内容

区分	試験及び検査名	内容
第1次試験	教養試験 (120分)	時事，社会・人文，自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解，判断・数的推理，資料解釈に関する能力を問う問題について，択一式により行います。
	事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を正確さ，迅速さ等の作業能力の面からみます。
	性格特性検査 (20分)	公務員に求められる6つの資質について，性格特性をみます。
第2次試験	作文試験 (60分)	表現力，構成力，課題に対する理解等について，記述式により行います。
	口述試験 (25分)	個別面接により行います。

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験申込書

自筆で申し込み，3か月以内に帽子をつけない正面上半身を撮影した写真（縦4cm×横3cm）が貼ってあること。（2か所に貼るところがあります。）

イ 資格証明書等

最終学校の卒業証明書（原本）・卒業証書の写し・卒業見込証明書（原本）のいずれか

* 受験申込書等は，和泊町役場総務課において，7月4日（火）から配布します。

また，和泊町のホームページからもダウンロードすることができます。

* 受験票が，9月8日（金）までに到着しない場合は，提出先へ連絡してください。

(2) 手続書類提出先

〒891-9192

鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地

和泊町役場総務課人事係

TEL 0997-84-3511（内線212）

5 受付期間及び時間

受付期間	令和5年7月4日（火）から8月16日（水）まで
受付時間	8時30分から17時15分まで（土・日・祝日を除く。）

*郵送の場合は、8月16日（水）までに必着のこと。

6 合格発表

発表日（予定）		発表方法
第1次試験	令和5年 10月4日（水）	役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者には文書で通知します。また、合格発表日の13時以降に和泊町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
最終合格発表	令和5年 11月初旬	

7 合格・採用等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定することとなります。採用は、原則として令和6年4月1日付けですが、採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (3) 最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合又は令和6年3月末日までに必要な資格・免許を取得できなかった場合は、合格は取消しとなります。
- (4) 全ての職種において、人事管理の状況により、他部門へ登用される場合があります。

8 給与・勤務条件等

(1) 給与

沖永良部バス企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例等に基づき支給されます。

令和5年4月1日に適用されている現行条例では、基準となる給料月額が高校卒150,100円です。なお、職務経歴等のある場合には、一定の基準で加算されます。また、給料のほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間は、原則1日7時間45分、週38時間45分です。また、年次有給休暇や特別休暇等があります。

10 その他

和泊町会場受験者は台風接近等の気象条件により、交通機関が不通になる場合がありますので、余裕を持って来島され、試験時間に遅れないようにしてください。（試験開始後1時間までに入室できない場合は、受験できません。）